

視察プログラムが目指すもの

1. 臨界事故の衝撃

1999年9月30日、茨城県東海村の(株)ジェー・シー・オー東海事業所で臨界事故が発生しました。日本の原子力開発発祥の地で起きた、住民避難を伴う初めての事故でした。研究開発はもとより、燃料加工から発電、再処理、廃棄物処分まで多様な原子力施設を受け入れてきた東海村民にとって、その衝撃は非常に大きなものでした。原子力技術に詳しい住民も、村内で臨界事故が起きうる作業が行われていたことを知りませんでした。臨界事故によって、多くの人々は“リスクと隣り合わせで暮らしている”ことに改めて気づかされたのです。そして、“リスクについて知り、考え、語り合う”場が求められていました。

2. なぜ視察プログラムなのか？

シーきゅうぶ東海村の前身は『東海村の環境と原子力安全について提言する会』（以下、『提言する会』）です。提言する会は、東海村民にとって必要なリスク・コミュニケーション活動を検討するための研究プロジェクト「原子力技術リスク C³ 研究：社会との対話と協働のための社会実験（以下、C³ プロジェクト）」で設けられました。

『提言する会』は、臨界事故後の村の調査や C³ プロジェクトで行った東海村民および周辺市町の住民の意識調査を吟味しました。それらの調査結果によれば、JCO 臨界事故後、住民は村に対して「定期的な原子力関連施設の査察」や「防災訓練」の強化を望み、「分かりやすい住民のための防災ガイドブック」や「村の防災計画づくり」を求めています。しかし、事故から3年を経た平成14年（2003年）において、村民は「原子力関連施設の査察と結果公表」の実現度がもっとも低いと評価していました。そして、原子力安全モデル自治体を目指すには、緊急時の情報通信システムの整備、原子力施設やそのリスクに関する情報公開に次いで、村が原子力関連施設を査察できる体制をもつこと、村が現実的な防災訓練を実施することが重要と考えられていました。

この結果を受けて、『提言する会』は、何が東海村民にとって必要な活動かを議論しました。「村が査察能力をもつための人材確保、人材育成」を東海村に提言することも提案されましたが、『提言する会』メンバーの多くは、事故後、村行政にほとんど変化がなかったことを問題視しました。そこで、メンバーは「原子力の専門知識がなくても安全について意見を述べることはできるのではないか」と考えました。し

うとである住民が原子力事業所を見て回ることにについて一部メンバーは懐疑的であり、また事業所側もしろろとの意見を聞こうとしないのではないかとこの意見も出されましたが、

- 現場を実際に見ることは住民にとって有用
- 安全にはいろいろな視点がある
- 住民の目があることが事業所の意識を変える
- 住民が動くことで行政が変わる

といった効果が期待されることから、このプログラムを推進していくことが決まりました。



写真 I-1 村に必要な活動を議論する『提言する会』

表 シーキューブ東海村の沿革

1999年	9月30日 臨界事故発生 12月 東海村による住民意識調査が行われる
2002年	12月 C ³ プロジェクト開始
2003年	1月 C ³ プロジェクトによる住民意識調査実施 4月 公募で参加した住民による「提言する会」が発足 7月 視察プログラムの実施を決定 10月 第1回視察プログラムの実施
2005年	3月 C ³ プロジェクト終了 6月 NPO法人HSE リスク・シーキューブ設立総会を実施 10月 NPO法人として正式に発足

3. 視察プログラムとは

しーきゅうぶ東海村は次のような目的をもって視察プログラムを行ってきました。

- 1) 住民が原子力関連施設でどのような安全対策が講じられているのかを実際に見聞きして、理解する機会をつくる。
- 2) 専門知識の有無に関わらず、住民の視点から懸念や課題を指摘する。
- 3) 視察結果を公開し、原子力事業所の公開性を高めるとともに、より多くの住民の関心を喚起する。

これらの目的を達成するため、“いつもの見学会ではないものを！”を基本方針に、早い段階から原子力事業所と議論し、何度も議論するプロセスを経て、原子力事業所に住民の目からみた安全対策を訴える活動をしてきました。

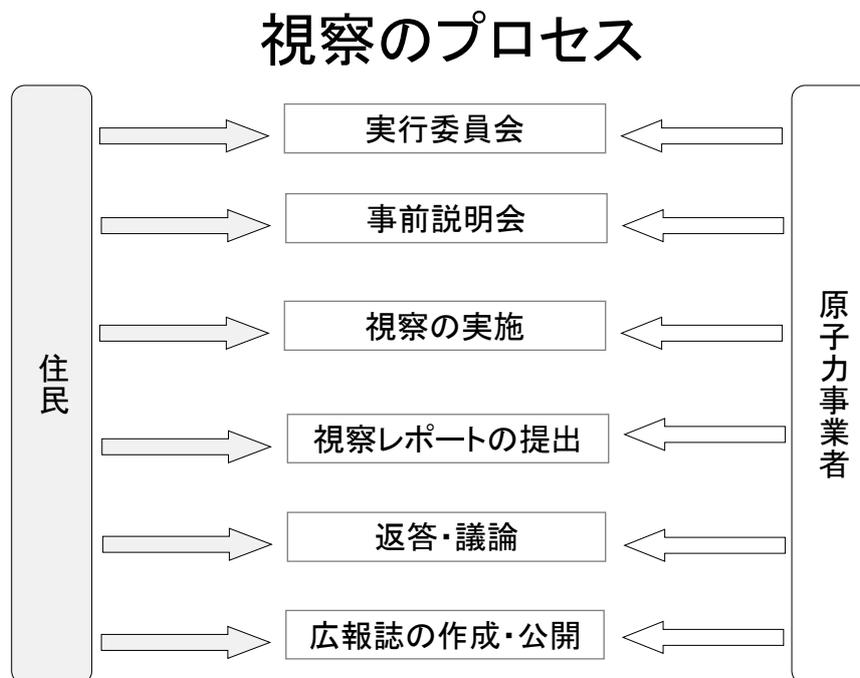


図 I-1 視察プログラムのプロセス

4. 視察の実施例

視察の実施方法は対象事業所の特徴にも左右されることから、事業者とも相談しつつ手探りで決めてきました。具体的にどのくらいの時間をかけ、何をしているのかをご紹介するため、現在の視察の基本形となっている原子燃料工業(株)東海事業所(以下、原燃工)の実施例を示します。

平成 17 年 (2005 年)

4 月 視察プログラムへの協力を要請、承諾

5 月 13 日 原燃工会議室にて実行委員会を開催、視察対象を決定

6 月 16 日 原燃工会議室にて事前説明会を実施 (2 時間)

6 月 22 日 視察 (13:00~17:30)

13:00 原燃工 東海事業所に集合

13:00~13:20 森所長より挨拶、事業紹介ビデオの映写、視察の諸注意

13:20~16:20 2班に分かれて現場を視察

沸騰水型原子炉¹用ウラン燃料加工工場

放射性廃棄物保管庫

原料保管庫 (新設・未使用)

部材工場

(休憩)

16:30~17:30 各部門担当者を交えて議論

17:30 原燃工 東海事業所 退出・解散

7 月末 視察レポート提出

9 月 9 日 原燃工会議室にて、視察レポートへの回答と追加説明を受ける(2 時間)

10 月 18 日 広報誌「シーきゅうぶ東海村」第 1 号にて視察結果を報告

¹ 沸騰水型原子炉 (Boiled Water Reactor) は、原子炉内で発生した蒸気をそのままタービンに導き発電するタイプの原子炉。コンパクトな設計にできるが、タービン建屋も微量の放射性物質で汚染される。2011 年に事故を起こした福島第一原子力発電所はこのタイプ。

5. これまで実施した視察プログラム等

	実施日	対象事業所・施設	章一節
平成 15 年 (2003 年)	10 月 20 日	核燃料サイクル開発機構東海事業所 再処理施設 および廃棄物関連施設	I - 1
平成 16 年 (2004 年)	6 月 14 日	日本原子力発電株式会社 東海発電所 廃止措置	II - 1
	7 月 26 日	日本原子力発電株式会社 東海第二発電所	II - 1
	9 月 30 日	平成 16 年度茨城県原子力総合防災訓練	V - 1
平成 17 年 (2005 年)	6 月 22 日	原子燃料工業株式会社 東海事業所	III - 1
	9 月 30 日	平成 17 年度茨城県原子力総合防災訓練	V - 2
平成 18 年 (2006 年)	2 月 21 日	三菱原子燃料株式会社	IV - 1
	9 月 1 日	日本原子力研究開発機構東海研究開発センター 燃 料サイクル安全工学研究施設	I - 2
	9 月 13 日		
	9 月 29 日	平成 18 年度茨城県国民保護訓練	V - 3
平成 19 年 (2007 年)	5 月 31 日	日本原電より不適切事象に関する再発防止策の説明 会	II - 2
	6 月 6 日	原子燃料工業(株)東海事業所よりウラン燃料の不適切 な取り扱い問題に関する説明会	III - 2
	7 月 4 日 8 月 1 日	日本原子力研究開発機構那珂核融合研究所	I - 3
	10 月 3 日	原子燃料工業(株)東海事業所の見学および説明会	III - 2
平成 20 年 (2008 年)	1 月 15 日	原子燃料工業(株)東海事業所の説明会	III - 2
	4 月 16 日	日本原子力研究開発機構サイクル研究所 高放射性 物質研究施設	I - 4
	10 月 24 日	日本原子力研究開発機構 原子炉安全性研究施設を 見学	VI - 5
平成 21 年 (2009 年)	3 月 11 日	三菱原子燃料(株)より 2 件の火災と再発防止に関する 説明会	IV - 2
	8 月 5 日	茨城県オフサイトセンター見学と検査官事務所との 意見交換	V - 4
	12 月 22 日	国の原子力総合防災訓練に参加、住民アンケートを 実施	V - 6
平成 22 年 (2010 年)	12 月 10 日	日本原電 東海発電所廃止措置、使用済燃料乾式貯 蔵施設	II - 3
平成 23 年 (2011 年)	3 月 11 日	東日本大震災、福島第一原子力発電所事故発生	
	8 月 31 日	日本原子力研究開発機構の被災状況と安全対策	I - 5
	9 月 19 日	三菱原子燃料(株)の被災状況と安全対策	IV - 3
	9 月 26 日	原子燃料工業(株)東海事業所の被災状況と安全対策	III - 3
	12 月 7 日	茨城県オフサイトセンターの被災状況、東海・大洗 原子力保安検査官事務所の緊急時活動について	V - 7
	12 月 21 日	東海村の被災、緊急時活動について	V - 8
平成 24 年 (2012 年)	4 月 11 日	日本原電の被災状況、安全対策	II - 4
平成 25 年 (2013 年)	9 月 19 日	福島第二原子力発電所の事故対応を調査	資料編
平成 26 年 (2014 年)	11 月 12 日	日本原子力研究開発機構 高レベル放射性廃液の処 理について	I - 6

